

都市計画道路に関する市民説明会等で提出された意見・質問の要旨及び市の見解について（第3回）

開催日：令和7年8月4日（月）

場所：緑小学校

提出数：7件

番号	構成	御意見・御質問の要旨	御意見・御質問に対する市の見解
1	【第1部】	（意見） 主催者側として質問に制限時間を設け、かつ、説明会中に繰り返しアナウンスしてほしい。 部の議題に則していない質問や個人の感情を吐露されると、他の参加者の質問の時間や機会が侵害されてしまう。 加えて、野次など、会にとって不必要な発言も、他の参加者の聴く権利を侵していると思う。こちらも注意を促すなどしてほしい。	頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
2	【第1部】	（一） 第1部は成り立っていない。市議会に資料も出さず、みどりや費用も検証に取り込まれていない。もう止めてほしい。2部だけでいい。	頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。様々な御意見を踏まえ、再整理してまいります。
	【第2部】	（一） そもそも検証の根拠が間違っている。検証をやり直すべき。市民にもアンケートで問うべき。3・4・1と3・4・11は絶対にいらない。	
	【その他】	（一） 説明会として認めない。成り立っていなかった。説明会をやったとカウントしないよう求める。	

3	【第1部】	(一) 民意は何か。「道路はいらない」である。市長、そう決断して。応援する。	様々な御意見を踏まえ、再整理してまいります。
	【第2部】	(一) 他の方の質問にもあったが、14ページ、2次検証項目の空間機能の景観形成、都市緑化の2つが理解できない。納得いかない。景観破壊ではないか。	2次検証は、優先整備2路線固有の課題を踏まえ、必要性（整備による効果の視点）と合理性（整備による影響の視点）について検証を行っています。必要性の評価では、景観形成は、みどりのネットワークの形成を評価の視点としており、都市緑化は、環境・景観に配慮した街路樹の整備などによる緑化を評価の視点としています。また、合理性の評価では、国分寺崖線、野川、公園のそれぞれの評価項目で景観に関する影響の評価を行っています。 詳細は、「資料5 優先整備路線の検証について 報告書（令和7年1月）」をご覧ください。
	【その他】	(一) 深刻な災害時に車は利用できない。私は利用しない。今環境を破壊して、巨費を投じて、橋、道路を造る必要はない。五日市街道は今のままで十分。	頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
4	【第2部】	(意見) 18ページ、必要性に係る評価の内容は、交通量が減っていることで渋滞緩和が必要ないことや、通過車両があっても問題ないことで、削除すべき内容が多い。防災機能や空間機能の記述も必要ないものが多い。	2次検証は、必要性（整備による効果の視点）と合理性（整備による影響の視点）で検証を行っています。頂いた御意見は、御意見として承ります。
5	【その他】	(意見) 新しい道路を作る前に、今ある危ない道路の整備をしてほしい。令和の時代に新しい道路はいらない。自然と共生する社会を目指してほしい。	頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。

6	【第1部】 【第2部】 【その他】	(一) 説明会の機会をつくっていただき有難い。小金井市内でこどもの遊び場をつくる、守る仕事をしている。車優先の都市計画、大通りによって、路地や遊び場が奪われてきた歴史の上に、今の都市はある。また、同時に自然環境も奪われてきた。 かく言う私も車に乗るし、道路の恩恵を受けている。便利かもしれない。ただ、私は緑町に住んでいるが、坂下へのアクセスに不便はない。むしろ小路や表情豊かな坂、道、はけを中心にした自然環境を楽しみにして移動している。スローでのんびりとした地形や、街歩きの楽しさ（不便さも含めて）に、魅力を感じて、この町に住もうと思った。 一方、「より早く、より便利に」という時代に作られた計画だと思う。災害については、確かに小金井市民だけの意見だけを尊重するわけにはいかないのは理解できるが、それについても、既存道路の改善や、広域避難場所の利用、地域コミュニティづくり等の政策で何とか改善できないのか。 東京都がどう考えているか、という前提は分かったが、もっと大きな長い本質的な視点で、都市づくり、人が自然とともに、幸せに生きられるかという、都市計画のあり方について考えてほしい。既存の都市計画の整合性を確かめるための検証のようにしか見えない。 災害が起きたときの安全性が上がることは理解したが、日常の暮らしの豊かさ、子どもの遊び場や自然の豊かさが奪われることが、長い目でどう影響するか、ちゃんと考えてほしいし、小さな声を聞いてほしい。都市計画に反映させてもらえる民主主義の仕組みを、権利を守ってほしいです。	頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。様々な御意見を踏まえ、再整理してまいります。
7	【第1部】	(意見) 8月2日の説明会と同様に反対者の妨害により大幅に時間が延長された。反対者の意見・質問は全て資料1～資料6に明確にわかりやすく説明してある。	頂いた御意見は、御意見として承ります。

【第2部】	(意見) 第1部同様、反対者の妨害により大幅に時間が伸びた。私は大賛成であるので下記の2件を具体例として示した。 ①3・4・1と3・4・11が開通すると、連雀通りと東八道路が連絡し「府中運転免許試験場」と「多磨霊園」へのアクセスも格段に良くなる。 ②私の自宅前に「資料1の計画道路」のために10坪を提供した。車は離合できるようになり、約1メートルの歩道も出来た。自宅は東小学校正門(災害避難所)まで約200メートル、東小金井駅南口まで約500メートルである。通勤者、小学生が多数通る。格段に安全が向上した。	様々な御意見を踏まえ、再整理してまいります。
【その他】	(意見) 反対者は、自分の質問・意見以外は全く聞かない。司会者の「お願い」も全く無視した。これではいかなる話し合いも不可能である。 資料1から資料6を拝読すれば、関係者が今まで多くの努力をされ、また、今後も事業完成まで熱気を持って努力されようとされているかが良く分かる。	頂いた御意見は、御意見として承ります。

※1 御意見・御質問は、提出者ごとに番号で整理しています。

※2 御意見・御質問の内容は、体裁を整えて記載しています。また、個人が特定できる内容等については削除しています。

※3 「意見・質問用紙」では、「第1部」、「第2部」、「その他」の記載欄を設けていますので、記載欄ごとに整理しています。

※4 「意見・質問用紙」では、「御質問」、「御意見」のチェック欄を設けています。「御質問」欄にチェックしている場合は(質問)、「御意見」欄にチェックしている場合は(意見)、「御質問」及び「御意見」欄にチェックしている場合は、(質問)(意見)、「御質問」及び「御意見」欄にチェックがない場合は(一)と記載しています。